

小石川養生所初期の医療活動について

山口 静子

順天堂大学医史学研究室 研究生

江戸時代の医療活動の実際はどうであったのだろうか。医療者の一人として関心がある。富士川遊は、小石川養生所は日本医史上初めて病院の体制を備えたものだったと言う。小石川養生所は小川笙船が目安箱に書状を投函後1年間で開設していた。何故一年間で開設が可能になったのか、当時の記録を検討すると有馬兵庫頭を中心に担当者間のチームワークの良さ、決断の早さがあったと考える。その後、小石川養生所は146年間医療活動を実践した。

享保6年7月(1721年)、将軍徳川吉宗は和田倉御門近くの評定所腰掛前に目安箱を毎月2日、11日、21日に設置すると日本橋に高札を立て初めて公示した。漢方医であった町医者小川笙船は施薬院の設立を目論見、享保6年12月に嘆願書を目安箱に投函した。享保7年1月には将軍吉宗はこの施薬院設立の上書を取り上げ、側近の有馬兵庫頭氏倫に施薬院設立を命じ彼はこの命を請け、町奉行中山出雲守時春と大岡越前守忠相に小川笙船上書の日論見を確認するよう命じた。大岡越前守宅に笙船を呼び寄せ中山出雲守も同席し施薬院設立の日論見を聞いた。享保7年2月には有馬は笙船の日論見には難しさもあるが笙船と検討すること、与力も担当させ事務方をやらせよと命じたため、翌日に両奉行は中山出雲守組与力満田作左衛門 大岡越前守組与力吉田十郎兵衛に施薬院設立の事務方をまかせた。享保7年6月には施薬院役人として、与力2人同心10人あれば施薬院の管理は可能であると報告した。享保7年7月には施薬院体制の骨格をまとめ以下のように報告した。①施薬院の医師達は小普請医1~2人に毎日見廻りを命じる。夜中急病人のためには近所の町医者扶持人医者のうち1~2人に、役人から連絡があり次第施薬院に来ることを命じ笙船には、昼間の見廻り病人介抱や薬の吟味等を依頼する。②町奉行与力2人には隔番で1人を詰めさせ、施薬院の一式の指図、病人の出入り改め、惣賄い入用品や薬用人参の吟味をする。③町奉行同心10人のうち2人には、年寄り同心として賄い惣元締めや必要物品購入時の吟味役とする。他8人には、平同心として薬煎や病人の見廻り役を昼夜隔番の勤めを予定した。④下男8人には、賄い所や門番として働く者、その他は病人の看病人にあてる。⑤女2人には、女病人の看病や洗濯物等の世話を予定する。⑥施薬院の病人は町々にいる極貧で薬も貰えず、独身で看病人もいない者とする予定。⑦病人には、夏は単衣の着物冬は綿入れ1つ、鼻紙貸夜具蒲団等も渡す。⑧病人を施薬院に送るには、寺社町方近在の筋々へ申し出て吟味の上、施薬院へ入れる。その後直接養生所へ願ひ出ることになる。⑨病人回復し退院時には、医者衆与力笙船立ち会い、与力より派遣先へ届けさせる。⑩病人が回復し、歩行可能となり外出し帰らなくても、与力は事情を病人の派遣先へ届出ること。⑪通院療治を希望する者も差別せず、与力笙船立合い吟味の上療治する。⑫病死した無縁の者は回向院下屋敷へ連れて行くこと、この病死者一人につき費用は400文とする。⑬施薬院は小石川御薬園内に普請する予定。初めは病人40人用として長屋立とする。その後段々増していく。⑭施薬院の総費用の見積りは、建物は約金210両、物資の購入や人件費その他は約金289両の予定。

享保7年11月には7月案の病人の条件を広げ、来所時間を設けた。また医師の人事は候補者を挙げた上で検討した。享保7年12月養生所医師として、本道岡丈庵、本道林良適を任命し、夜間の急病人には医師の木下同圓、八尾伴庵、堀長慶に依頼した。またこの頃には、医師の心得4条、養生所定書19条も完成し、こうして享保7年12月13日に江戸幕府立小石川養生所は小石川御薬園内に開所した。

小石川養生所の医療サービス提供の組織体制の骨格は以上のものであった。この開設に関わった人達は、町奉行支配として、養生所の与力(満田・吉田)として、肝煎り(小川笙船・丹治)として引続き勤め、開設後に生じた諸問題解決に有効に対応できたと考えられる。